

## 一般社団法人天草市体育協会スポーツ振興費支給規程

一般社団法人天草市スポーツ協会（以下「協会」という。）の定める種目振興費の支給については、本規程による。

### 全国大会出場奨励金

- 1 全国大会以上の大会に出場する団体及び個人に対して全国大会出場奨励金として支給する。
  - （１）支給額は１人につき 5,000 円とする。ただし、団体出場の場合は 50,000 円を限度として支給する。
  
- 2 全国大会出場奨励金の受給資格は次のとおりとする。
  - （１）支給を申請する個人および団体は所属する正会員団体の承認を得なければならない。
  - （２）天草市内に住所を有する者（天草地域外の高校に通学する者を除く。この号において「対象者」という）であって、予選会等を経て全国大会以上の大会等に出場する者に支給する。団体競技においては支給を対象者に限定し、上限を 10 人とする。
  - （３）天草市内に活動拠点を有する者とする。
  - （４）正会員団体に会員として入会していること。ただし、児童および生徒の場合は、会員としての入会の有無は不問とする。
  
- 3 全国大会出場奨励金支給申請については、個人が所属する正会員団体又は団体が所属する正会員団体が行うものとする。
  - （１）正会員団体は指定の様式により協会に申請するものとする。
  
- 4 全国大会出場奨励金支給申請する場合は次に掲げる書類を提出しなければならない。
  - （１）全国大会の開催要項
  - （２）全国大会出場が確定したことを証明できるもの。（賞状、新聞記事、大会要項、大会結果等）
  - （３）その他、会長が必要とみとめる書類。
  
- 5 その他会長が必要と認め、理事会の同意を得た場合は、金額を決定又は変更の上、支給することができる。

平成 28 年 7 月 11 日理事会承認

平成 28 年 4 月 1 日より適用

令和 3 年 7 月 1 日一部改定